

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	情報政策課
委 託 業 務 名	データ連携基盤等構築業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 4 号 他
概 要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び関係法令の規定並びに国の方針に基づき、対象 20 業務について標準化を行っているが、標準化対応によりガバメントクラウドで稼働する予定のシステムと本市データセンターで稼働するシステムとの密接なデータ連携が必要となるため、その環境構築及びデータ連携に関する要件定義を行う。
契 約 期 間	契約締結日から令和 7 年 8 月 31 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 日
契 約 金 額	24,200,000 円
契約の相手方	〔所在地〕 大分県大分市東春日町 17 番 57 号 〔名 称〕 株式会社オーイーシー
契約相手方の選 定 理 由	移行困難となっている対象業務システムや、標準化対象外の業務システムは本市データセンターで稼働しており、ガバメントクラウドで稼働するシステムと本市データセンターで稼働するシステムとの密接なデータ連携が不可欠となり、その環境の構築が必須である。また、当該業務はガバメントクラウド接続や運用に関する高度な専門知識・技術や経験が必要不可欠な業務である。 株式会社オーイーシーは、本市データセンターを構築・運用管理、並びにガバメントクラウド接続運用管理業務を行っており、本市のデータセンターのネットワークやデータセンターの環境及びガバメントクラウドの設定情報などはセキュリティ保護のため公表していないことから当該業務を実施できる唯一の事業者である。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。